

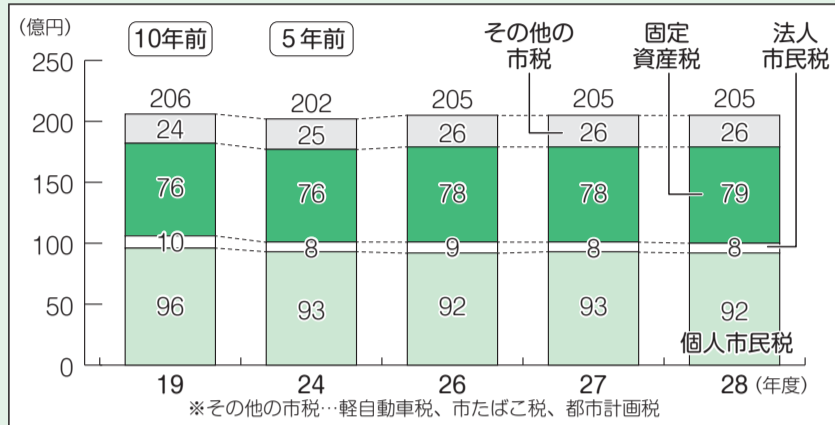
市税収入の内訳

区分	28年度決算額	割合	前年度比増減額	前年度比増減率
個人市民税	92億2,844万円	45.0%	△2,818万円	△ 0.3%
法人市民税	8億 960万円	3.9%	△2,187万円	△ 2.6%
固定資産税	78億9,883万円	38.5%	6,826万円	0.9%
都市計画税	17億2,152万円	8.4%	1,360万円	0.8%
市たばこ税	7億2,921万円	3.6%	△1,365万円	△ 1.8%
軽自動車税	1億2,411万円	0.6%	2,391万円	23.9%
合計	205億1,171万円	100.0%	4,207万円	0.2%

※△はマイナスを表す

市税収入の状況

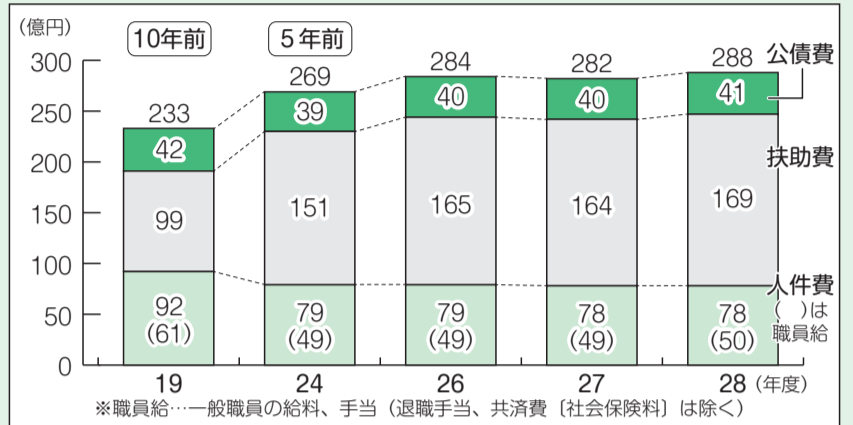
市税収入の推移



義務的経費の状況 (普通会計)

普通会計とは、総務省の定められた統一基準による会計区分で、他団体の財政状況と比較することができません。なお、一般会計とは数値が異なることがあります。義務的経費は人件費、扶助費、公債費の合計額で、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費です。28年度は、27年度比で人件費が4千713万円減、扶助費が4億8千865万円増、公債費が1億8千446万円増と、義務的経費全体で6億2千598万円の増となりました。主な増要因としては、扶助費では高齢者向け給付金、公債費では市債の償還の進捗があります。

義務的経費の推移(普通会計)



道路築造や学校、保育園などの建設には一時的に多額の経費が必要となるため、一部を市債で賄います。将来、施設を利用する皆さんにも市債の返済を「公債費」として負担してもらい、負担の公平化を図っています。市債残高は588億2千973万円で、27年度より19億1千675万円減少しています。内訳は、一般会計については、特例債(公共施設等の整備以外のために発行した臨時財政対策債など)が6千

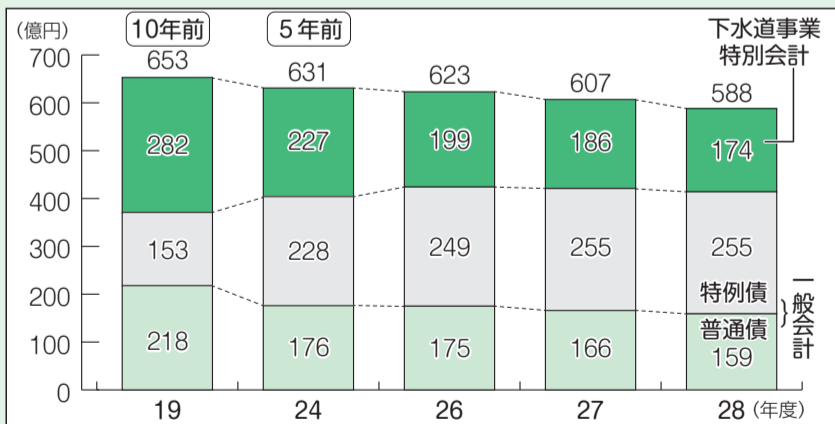
市債(市の借入金)の状況

市債の状況

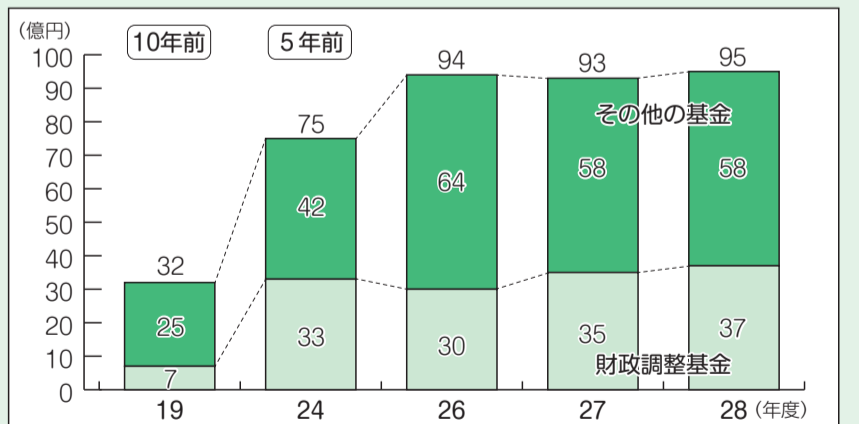
発行目的	年度末残高	割合
土木債(道路、公園、河川など)	77億2,033万円	13.1%
教育債(学校、公民館など)	46億4,270万円	7.9%
衛生債(ごみ、し尿処理など)	20億6,292万円	3.5%
民生債(保育園、児童館など)	9億3,211万円	1.6%
その他の市債(総務・商工・消防)	5億6,691万円	1.0%
普通債計	159億2,497万円	27.1%
特例債(臨時財政対策債、退職手当債、住民税等減税補てん債など)	255億3,554万円	43.4%
一般会計 合計	414億6,051万円	70.5%
下水道事業特別会計(公共下水道)	173億6,922万円	29.5%
合計	588億2,973万円	100.0%

502万円の増となった一方、普通債(公共施設等の整備のために発行した市債)が7億2千44万円減となったことにより、全体で6億5千542万円減となりました。下水道会計は12億6千133万円減となりました。

市債残高の推移



積立基金残高の推移



③ 財政力指数 普通交付税の算定に用いる、全国の自治体の財政力と同じ尺度で測った指数で、1を超えると財源に余裕があるとされています。

財政指標による分析

	26年度	27年度	28年度
① 経常収支比率	91.9%	88.9%	93.8%
② 公債費比率	8.0%	8.2%	8.5%
③ 財政力指数(3か年平均)	0.803	0.811	0.816

① 経常収支比率 経常収支比率、公債費比率、財政力指数の3つの財政指標の推移です。縮減することが容易ではない経常的な支出に充てられた市税や地方交付税などの経常的な一般財源の総額に占める割合を見る指標です。財政構造の弾力性を測定する指標で、比率が高いほど政策的に使えるお金が少なく財政は硬直化していることとなります。

② 公債費比率 市債(借入金)に対する毎年度の公債費(元利償還金)に充てられる一般財源の標準財政規模に対する割合です。10%以下が適正な範囲とされています。

※標準財政規模とは、市税・地方譲与税や地方交付税等の、標準的な水準の行政サービスを提供するうえで必要な一般財源の総量の目安となる数値で、国・都補助金等の特定財源は含まれません。

主な財政指標の推移